

航空機局に搭載される無線機器

○航空機局に搭載される無線機器は、航空法上の規定により、航空機の飛行方式や形状(大きさ)、使用形態、航空区域を条件として、その搭載義務機器が異なる。

(条件)

・飛行方式	計器飛行方式(IFR)、有視界飛行方式(VFR)、進入方式(ILS)
・形状(大きさ)	最大離陸重量、座席数
・使用形態	航空運送事業、使用事業、個人
・航行区域	陸上、海上、管制区 等

○大型機及び小型機に搭載される無線機器の例は以下の通り。

(大型機)

計器飛行方式



VHF帯無線電話、HF帯無線電話、ATCTランスポンダ、航空機用気象レーダ、機上DME、電波高度計、航空機衝突防止装置(ACAS)、航空機用救命無線機(ELT)

(小型機)

計器飛行方式



VHF帯無線電話、HF帯無線電話、ATCTランスポンダ、航空機用気象レーダ、機上DME、電波高度計、航空機衝突防止装置(ACAS)、航空機用救命無線機(ELT)

有視界飛行方式



VHF帯無線電話、ATCTランスポンダ、航空機用救命無線機(ELT)
(上記条件に応じて機上DME、ACAS、電波高度計が追加される)

参考 航空通信の全体図(大型機)

大型航空機の主な無線設備

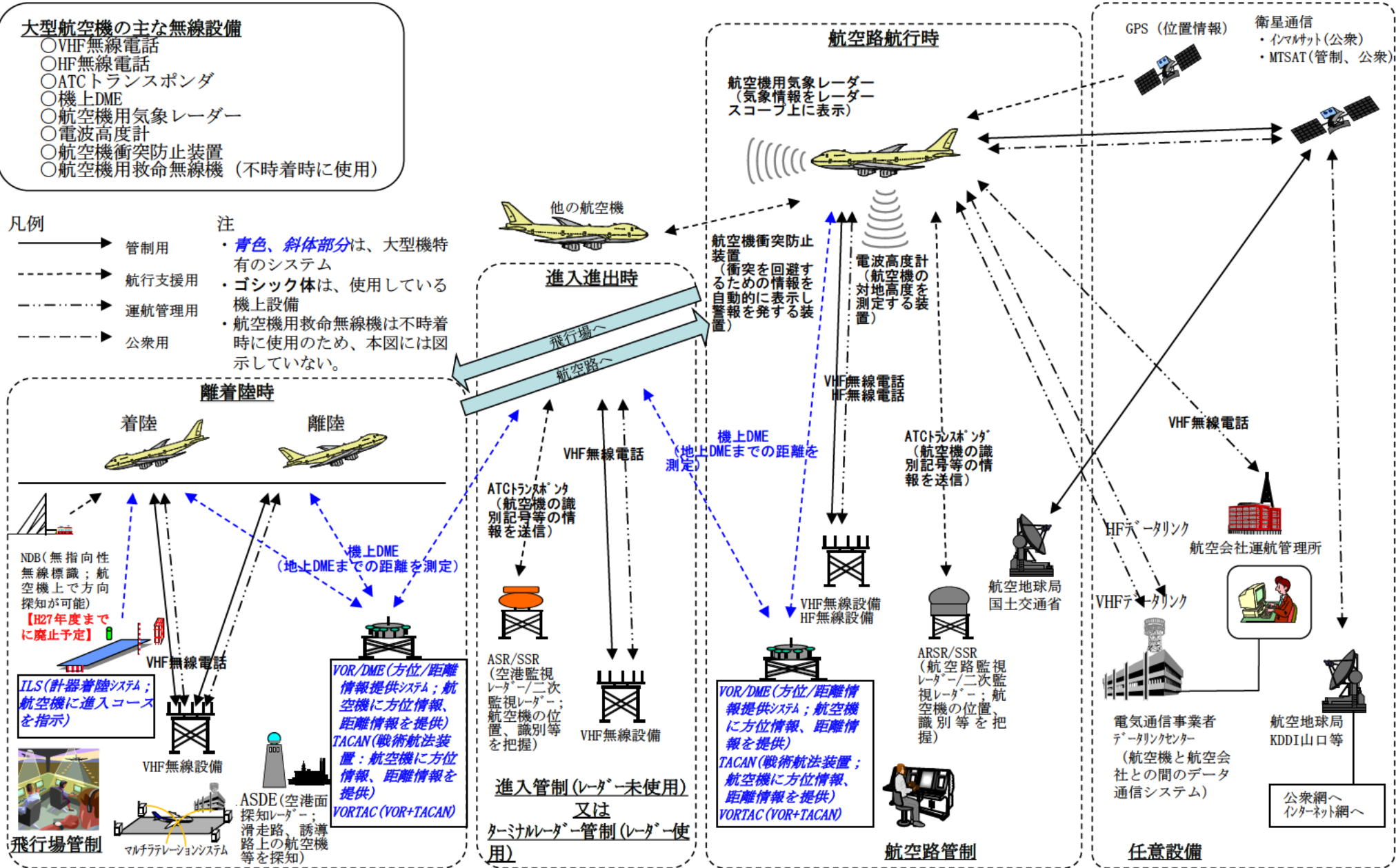
- VHF無線電話
- HF無線電話
- ATCトランスポンダ
- 機上DME
- 航空機用気象レーダー
- 電波高度計
- 航空機衝突防止装置
- 航空機用救命無線機 (不時着時に使用)

凡例

- 管制用
- - - 航行支援用
- · - 運航管理用
- · - 公衆用

注

- ・青色、斜体部分は、大型機特有のシステム
- ・ゴシック体は、使用している機上設備
- ・航空機用救命無線機は不時着時に使用のため、本図には図示していない。



平成25年度における本評価会の検討スケジュール

平成25年度

評価会

評価項目等の検討



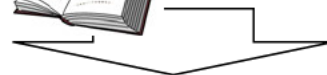
作業チーム

以下について検討し、作業チーム報告書を作成

- ・無線設備の信頼性データや無線局管理運用体制についての情報収集及び分析
- ・分析手法や分析結果の妥当性を検証し、検査方法等の見直し(案)を検討



作業チーム報告書



評価会

作業チーム報告書をもとに以下について検討し、評価報告書を作成

- ・分析結果の妥当性を検証（データの補足収集等の必要性の検討）
- ・検査方法等の見直し(案)を踏まえた検討

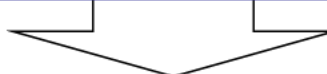


評価報告書

平成26年度以降

評価会

評価報告書を踏まえ、必要に応じてデータの収集及び分析等、フォローアップを実施



総務省

評価報告書の制度への反映を実施